

平成22年度 第2回 荒川区清掃審議会会議録（要旨）

日 時 平成22年9月27日（金） 午後3時半～5時

場 所 荒川区役所 3階 特別会議室

出 席 者

【学識経験者】 小豆畑孝（会長）、崎田裕子（副会長）

【委 員】 北城貞治、鳥飼秀夫、保坂正仁、横山幸次、瀬野喜代、阿久津敬子、
大久保信隆、小林正幸、山田幸雄、志賀信忠、安田正義、湯田啓一

【事 務 局】 岡本環境清掃部長、松土環境課長、山本荒川清掃事務所長、平野清掃リサイクル課長

配付資料（1）荒川区清掃審議会委員名簿

（2）【資料】荒川区清掃審議会（平成21年度・平成22年度第1回）における要望等
に関する資料について

資料1 環境教育について

資料2 海外での先進事例について

資料3 荒川区のごみと資源量の推移

資料4 生産者（事業者）の役割について

－1 再商品化促進のための法制度と体系

－2 国等への要望について

資料5 サーマルリサイクル・廃プラスチックについて

－1 組成調査の重量比の比較（19年度と21年度）

－2 組成調査の重量比の比較（20年度と21年度）

－3 容器包装プラスチック類の資源回収区と可燃ごみ回収区の比較

－4 23区ごみ量等比較

－5 23区のごみ量と処理量の予測について

－6 サーマルリサイクルの影響

資料6 区として考える課題について

（3）前回議事録（要旨）

（4）荒川区ごみ排出原単位実態調査（速報）

（5）家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度の開始について

開 会

(1) 会長挨拶

(2) 委員の委嘱（1名）

(3) 委員自己紹介

(4) 【議事】課題の検討

(会 長) 次に、議事の課題の検討に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今回は課題の抽出と整理を主題とし、皆様方にご審議、ご意見の交換をお願いしたいと考えております。区として考える課題について、説明をさせていただきます。

これからもごみ減量、リサイクル率の向上の必要がある中、区内の状況の変化を見ました。人口が予想を上回る中、経済状況は低くなっている、そして、集団回収が区内のほぼ全域に拡大しております。そして、廃プラスチックも、サーマルリサイクル、それに伴う分別区分の変更で、このような変化がございました。

そうした中、区としては、普及啓発の充実、資源の回収品目の拡大、廃プラスチック類のリサイクル、家庭ごみの有料化、業系ごみの減量対策について、この5点が課題であると考えてございます。

以上でございます。

(会 長) ただいまの説明と前回の審議内容を含めまして、委員の皆様から荒川区の課題と関連したご質問、ご意見をお出しitいただきたいと存じます。どうぞ。

(委 員) 荒川区低炭素地域づくりの計画もあわせなければいけない、極めてリンクされる計画ですね。2020年度に2000年度比25%削減、それをする上で大切なのは、今ご説明があったように3Rの実施ですよね。特にリサイクルが極めて大切だということを、いま一度区民に啓蒙する必要があると思います。にもかかわらず、リサイクルセンターが違った位置につけられているのはちょっと遺憾です。3Rの実践、いかにリサイクルが必要であるか、同時にリサイクルセンターが必要であることもあわせて、区民に啓発してもらいたいということが1つあります。

もう1点、廃プラの関係で、プラスチックを燃やすということは、有毒ガスを発生するイメージが区民、国民に定着している関係があります。同時に、ごみ処理の限界があるということが1つ。もう一つが、焼却の技術が極めて高くなり、高温処理により有毒ガスの発生も抑制できる。また、ろ過式集塵機の設置により、ダイオキシンの発生を抑制できるという技術革新になっていると思うので、燃やすことに関して技術革新が進んで、迷惑がかかってこ

ないということも、あわせて区民に啓蒙を科学的にしていく必要があると思っております。

(会長) ありがとうございました。どうぞ。

(委員) 1つは、生ごみの対応をどうしていくのか、組成からいっても、大きな課題になる。区でも新たな助成事業を始めたけれども、どう実益を考えてやっていくのかは大きな鍵だと思います。それから、啓蒙啓発の問題はありましたけれども、容器包装リサイクル法との関係で再資源化すべきものは全部出ているんですが、実際、それはほとんど出ているだけで、実効性は余りないと思います。燃やしてもいい、再利用してもいいという感じで、リサイクル品目の拡大にも関連するけれども、改めてこういうことだということを、区民と一緒に考えていくような内容が大事かなと改めて思います。

それから廃プラの問題は、これらもちょっと環境負荷の問題で資料が出ていて、技術でかなり有毒物質の排出は抑えられていると。ただ色々見ていると、全部の物質についてチェックはされていない。そういう点での検証をしてやっていく必要があると思っております。

(会長) ありがとうございました。そのほかどうぞ。

(委員) 蛍光管の廃棄の仕方を荒川区としてはどう考えているのか。蛍光管の水銀は無機質水銀で、全然ない感じですけれども、割れちゃうからその辺に無機質水銀がばらまかれる。これは大変な問題で、この辺を考える時代に来たのかなと思います。

(会長) ありがとうございました。

廃プラ、それから蛍光管について、ご発言ございました。大変重要な課題ですので、事務局で何か考えていることがおありでしたら、ご発言ください。

(事務局) 蛍光管についての現状は、荒川区の場合不燃ごみとして回収して、北区にある堀船清掃作業所を通して、不燃ごみ処理センターに運んでいるのが実情です。蛍光管の考え方については、これから検討という状況だと考えております。

(会長) 廃プラについてはどうですか。

(事務局) 今現在、廃プラスチックに関して、分別で資源化という選択ではなく、熱エネルギーで回収するサーマルリサイクルをしています。区としてまだしていない理由は、コストの問題が1つあります。それから再商品化の割合で、半分ぐらいという形になっており、そういった状況を加味し、現時点ではサーマルリサイクルで焼却し、熱エネルギーを回収する選択をとっています。

(会長) 委員の先生のご質問の趣旨はそれもありますが、1つは技術革新が進み、ほとんど問題がない状況になっているという見解。もう一方は、ではその後の検証はどうだったのかという趣旨だと思いますので、その点についてお答えいただきたいと思います。

(事務局) サーマルリサイクルについて、一部事務組合のホームページで実証実験の結果を公表しており、それによると技術革新等が進み、安全であると、一部事務組合からは聞いております。

(会長) この問題はこれからも議論をしなければいけない課題だと思いますので、次に移りたいと思います。

(事務局) 1点だけ確認させていただきます。

廃プラスチックのリサイクル、再資源化等の技術について、私どもの聞いている限りでは、中央環境審議会でも検討していたり、廃プラスチックを焼却することに関して、中央環境審議会の副会長がプラスチックごみについて、サーマルで熱エネルギーとして回収するほうが利益の上でいいようだと報道されたこともございますので、よろしければ副会長さんにもご意見を頂戴しながら、課題を検討する際に示めさせていただきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。

(副会長) 私なりに話をさせていただくと、東京都で今までプラスチックを埋め立てていたけれども、燃やして熱回収をしても、環境的に大丈夫な設備も整ってきていて、大事な石油資源をただ埋めるのは余りにもったいないし、処分場もなくなるので、埋め立て不適物にし、各区がきちんとと考え、最終的に清掃工場で燃やすのであれば、きちんと熱回収をして、サーマルリサイクルを徹底するようにと話をしました。最低限のところはきちんと抑えてほしいということで情報発信しています。

もう一つ、資源を材料にリサイクルする、あるいはケミカルリサイクルをする方法をとっている容器包装リサイクル法で、市町村が集めたものをそちらに回していただければ産業界で拡大生産者責任の一部として費用を出して、リサイクルをするという容器包装リサイクル法ができています。市町村で回収の仕組みをつくるにはコストが非常にかかる、それと、せっかく集めても材料リサイクルになるのが大体集めた量の半分で、それ以外にケミカルリサイクルと熱回収という方法をとるということで、わざわざ集めても余り効果がないのではないかという意見も多く、容器包装リサイクル法上の廃プラスチックを分別回収している市町村は、全国約73%と言われています。資源を大事にしていく循環型社会、3Rを徹底しようという中で、きちんと検討できる自治体は検討してほしいという流れでやっていますけれども、それぞれの地域でリサイクルの仕組みも色々あります。もし、ここで今、リサイクルの仕組みを考えると、集団回収していらっしゃる皆さんがもう一つ余計にプラスチックも集めてくださるのか、それとも拠点をつくって集めるのか。全く新しい回収ルートをつくるの

はあまりにもコストが負担ですので、逆に荒川らしいやり方をつくり、日本全国に提案するという可能性もあるということで、最終的な部分はサーマル、熱回収することはすばらしいと思いますが、リサイクルして活かせる方法が、この地域で何か新しい回収方法とか、何かできたらいいなという感じはして参加させていただいている。

それと、来年あたりの容器包装リサイクル法の見直しで話題になるだろうと言われているのが、せっかく集まつてくるプラスチックをもっと効率よく使っていくためにもう少し制度をよくしていこうという話と、今、容器包装だけが集まつてくる仕組みですけれども、プラスチックは大事な資源ですので、製品プラスチックも一緒に集めてリサイクルをするということ、そういう制度設計も検討したほうがいいのではないかという意見が大変強まってきていて、その両面が今回、プラスチック関係では出てくると思っています。

(会長) ありがとうございました。そのほか。どうぞ。

(委員) リサイクルで物を考えますと、町の方々は様子がわかつてきて、なれてきたが、見ると、まだわかつていない。すなわち、瓶なら何でもいいというか、そういう考え方が多い。ガラスとプラスチックでも透明なものだと一緒くたになっている。これは瓶だ、これは同じ瓶に見えるけれども、プラスチックであるという、この区別がついていないと思います。そういった点をもう少し考えてみると、一般の方々にはその区別がつかない、見分けがつかないという結果が出ている。実はまだPRが足りないんです。PRが足りないということはわからないということです。PRが足りないからわからないのか、PRしてもやらないのか、それはわかりませんけれども、そういう傾向は多聞に強いんですよ。ですから、この辺を少し考える必要があるかなと思っています。

(会長) ありがとうございます。どうぞ。

(委員) 一番困るのはやはり賃貸です。どちらかというと、外国の方たちが非常に多く、まじめにやっている人と違い、モラルに欠けているようなわけです。前の日に出す、夜遅くなつてから出すということで、中を見るとめちゃくちゃですね。それだけじゃなくて、その人たちには夜遅くすごく大きな声でしゃべっていて、近所にいる人たちが110番へ電話しても中に踏み込めない。もう少し警察力を発揮して、何かあったらすぐ駆けつける。我々もその中で、あなたたちそれだけじゃなくて、ごみの問題はどうしているんだとの話ができるので、その辺をひとつ頑張って、警察にもう一步踏み込んでいただけるように、ごみのことも入っているわけですから、お願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問はございましょうか。

(委員) 23区ごとの分別回収の中身、サーマル実施状況等の一覧表を出していただきました。先

ほど、蛍光管の話もありました。廃プラ以外の資源ということで、蛍光管だとか乾電池も入っている区もありますね。23区で乾電池、それから蛍光管を資源として集めていると書いてありますが、どんな現状かがわかれれば教えていただきたい。埋め立て場にも関係してくると思いますし、水銀との関係も出てくると思うのですが。

(会長) ありがとうございます。そのほか、どうぞ。

(委員) 今も蛍光管の話が出ているんですけれども、荒川区としての現状廃プラスチックは燃やしているということで、やはり燃やす量はできるだけ少なくするほうがいいと、プラスチックに限らず、分別をもうちょっと品目を増やすということで、荒川区で具体的に蛍光管をどうするのか、乾電池をどうするのかというのをリストアップして、これは荒川区として手をつけられる。手をつけられないんだったら、どうすれば手をつけられるかということまで含めて考えていく必要があると思います。他の区では荒川区でやっていないこともいっぱいあるわけですよね。ほかの自治体でやっていることにどんどん続いてほしいと思います。それが1つです。

それと、サーマルリサイクルをしているんですから、熱効率をどう上げていくかということで、世界の焼却率の3分の2が日本にあると聞いています。そうすると、やはり熱効率を上げていくとのは、絶対的な使命になると思います。そのあたりの現状と何か見込めるものがあるのかなと思う疑問が1つあります。

あと、外国人の方の問題。習慣になれていただけなく、色々表示してもらって、マンションの人にも協力していただいて、一生懸命指導をしてもらっているんですけども、近所からも苦情が大変多い。もうそこだけ業者委託的に回収は自分でやってくださいぐらい言いたくなるような、ちょっと限度を超えているなと私も思うんです。そういうことも含め、どういう形でやっていくかというのは議論していく必要があると思っております。オートロックの場合とか、直接住民の方と話せないという問題をどうクリアするのかも必要な検討課題であると思います。

(会長) ありがとうございました。もうお一方、どなたかご意見、ご質問。どうぞ。

(委員) ごみがなかなか減らない。事業系ごみが減らないのか、家庭系ごみが減らないのか。どちらが多いかによって、減らすという部分においては1つの方向性があってもしかるべきじゃないか、事業系、家庭系。今、話をされているのは、多分家庭系のリサイクルだったり、色々な部分があると思う。家庭系は、町会の皆さんに非常にお世話になっていてご苦労もかけているけれども、事業系は、町会じゃなく行政がしっかりと指導を徹底的にしなきゃいけないと、そこまで町会の皆さんにはご迷惑かけられないと思います。

それと、私もPRが足りないと思うんです。余談になるかもしれませんけれども、ある自治体で「ゴミレンジャー」というキャラクターをつくり、着ぐるみを着てテレビに出て職員

がPRをやっていた。色々な催し物があるときに出でていってやる。今、PRは区報とか、ホームページとかでしかやっていなくて、目に見える部分が多分薄いだろうと思うんです。もうちょっと動的に動く。動的に着ぐるみを着たり、「ゴミレンジャー」だといって可燃ごみだ、不燃ごみだ、リサイクルだという各キャラクターをつくりあちこち回って、楽しくPRする。PRは紙の媒体でその町会の掲示板に張るだけじゃなく、やはり動きのあるPRをし、それがまた逆に言うと、楽しいPR方法があると言葉は通じなくても、ごみの話で来ているんだなという認識も深まるでしょうし、また、行政がこんなに頑張っているんだから協力しようという話にもなる気がします。やるやらない別としてもそういうことも参考にして、PRを考え、ふざけるんじゃなくて、おもしろいことを考えていただきたいと私は要望したいと思います。

(会長) ありがとうございました。どうぞ。

(副会長) 今のご意見の関連で、仙台の空港をおりて、仙台の町に行くときの周りの壁が全部、仙台市清掃局の告知で「ワケルくん」とあり、しっかりと資源は分別しましょうという呼びかけなんです。そういうキャラクターをうまく使って、町の方に呼びかけるというのをやつしやるんですね。そういうわかりやすく楽しくやるのは、とても大事だと思います。

それで、もう一つ、そういうことをやったときに、あとどういうやり方をそろえるかというときに、リサイクルに関してはリサイクル法ができたり、呼びかけができていますけれども、暮らしの中から減らしていくリデュースとかリユースが、なかなか制度的にも遅れているのが非常に問題になっている。そういうところを厚くするために、例えば、お店のレジ袋削減の話とか、お店で容器包装材、簡易包装のもの、詰めかえ容器のものをたくさん置いてもらうとか、お店で3Rに取り組んでくださるところを3R協力店みたいな形で登録していただいて、その地域振興、地域活性化につなぐとか、何かそういう3Rの啓発というまじめなことからだけではなく、楽しく、そして地域活性化につながるという、そういうことが、これからはとても大事じゃないかなという感じがしています。

(会長) ありがとうございます。どうぞ。

(委員) 荒川区はプラスチックを燃やしている、始まったことですので、これをまた変えるのは大変なことだと思います。私はひとつ生ごみを、やはり量が多いので、生ごみの回収と資源化というのがもし取り組めば、すごく大きなことになるので、荒川区は先進的にそれをこの大都会でやることにすごく意義があると思うんです。生ごみの助成は始まりましたけれども、一部の人、意識の高い人しかやれないと思うので、生ごみの回収と資源化について何か、ステップアップしていただけないのかというのが1つです。

あと、リサイクルの企業者責任ということで、もっとコストの問題、荒川区は手が出せないのはコストの問題が大きいので、ペットボトルなんかリサイクルしたらすごくお金がかか

りますよね。それを瓶の会社、ペットボトルそのものにお金をかけるというような方向性というのは、今法律の過程で何か議論されていることがあればちょっと。やはりもっと高くしてリサイクルまで含めた値段にしてもらわないと、行政がやっていることじゃないと思うんです。それらの点は今審議としてはどんな感じなんでしょうかね。

(会長) ちょっとそれは、後で答えていただくようにして、どうぞ。

(委員) 建物によって外国人の多い方のところで、聞くとごみの出し方が乱暴だというところもありました。それで、私がちょっと気になるのが、例えば、容器の発泡トレイを新しく分別していますが、住民にも理解できないのは、それが一体的にどこへどう処理をされて活き返るんだと。例えば、新聞紙と段ボールを分けると新聞紙の場合、こうやって活き返る。段ボールはこうなって活き返るんだとか、その次のところがもう少し丁寧な説明があって、それが町会の役員さんとか、その辺のところの人が理解できるところまでいくと、一般の人から一体何でこんなこと分けるんだと言われたときに、これはこうなって最終的にはこうやって活きてくるんだというところの先のところが、チラシ、PRがすごく大切だと思います。自分のところでこうやって返ってみると、そのところがなかなか理解されていないし、説明していないんじゃないかなという気がしていますので、やはりPRの仕方をもう少し工夫とか二工夫必要じゃないかと思います。

(会長) ありがとうございます。では、先ほどのご発言について何かご意見があれば。

(副会長) 先ほど、ペットボトルなどのリサイクルに関して、最初からリサイクル費用も入った値段設定をしておけば、リサイクルが進むんじゃないかというお話がありました。前回のリサイクル法の見直しのときにもそういう提案があったのですが、結局、そこを深めることができなかった、次の見直しのときにも必ず出てくると思います。そういうときにその話が真剣に盛り上がっていかなければ、もう少しみんなで使い捨て型の暮らしじゃなく、物を大切にするほうに戻したいんだという、そういう社会というか、私たちの生活者の気持ちが外に出していくような、そこを大事にして暮らしているということがきちんと社会に発信されていくような雰囲気を私たち自身も努力してつくっていかなければいけないと思っています。私もそういうところに参加を今までしていたので、いつもそう考えながら普及啓発とかやってきました。

(会長) ありがとうございます。どうぞ。

(委員) 荒川区は集団回収をやっていて、各町会のご協力がすごくあり、非常にスムーズにいっているわけですよね。本当に絶えず啓発というのは必要なことですから、これはやめてはいけないと思います。外国人の方がいたら、日本に住むんだったらこういうルールを守ってください

さいよという形を絶えずやっていく必要があると思います。ペットボトルもドイツなんかはリサイクルするように厚手のペットボトルにしている。コカ・コーラあたりですけれども、それは、瓶・缶で今やっています。荒川でやっているんですけれども、瓶の一升瓶とか、リサイクルできるやつはリサイクルしていますから、その技術を応用すれば、つくられれば応用されるはずですし、容器包装になってから区は容器包装の一員でやっていますからお金がかかっていないはずですよ。処理は容器包装の組合へ出してもらっていますから、この辺を荒川区がやっている実態をもう少し知ってほしいと思いますし、非常にスムーズにいっていると思うんです。だから、もう少し本当に町会長さんにご協力を願ってやってもらっていますから、この辺を十分町会長さんたちにも意見を聞いてもらって、スムーズに行うのはどうしたらしいかと。一緒になって区民全体でやっていかなきやならない問題じゃないかなと思います。

(会長) ありがとうございました。今までご発言がない方から。どうぞ。

(委員) いただいた資料の中に子ども向けの、「はじめよう！わたしたちにもできること」という冊子が入っていますけれども、大変わかりやすくていいと思います。そういう中で子どもたちが実際に携わった中で物の大切さをわかってもらえばいいのかなと思って、そういう面でもこれから荒川をよって立つ子どもたちにわかっていただける方法があるのでないかなと思いました。

それから、ある町会長さんのお話ですが、最近持ち去りが多くなりまして、自転車で追いかけていったそうですが、トラックか何かでつかまらなかつたということで、車の番号だけ控えて警察へ連絡したんですけども、番号だけではだめだということで取り組んでくれなかつたみたいです。そういう点でも何か取り組みができればいいと思います。

(会長) ありがとうございます。どうぞ。

(委員) 前回私が不法投棄ごみについて質問させていただきました。その翌々日ですが、所長さんを初め、関係各位の皆さんのご努力によって、そういう不法投棄をしている方に直接訪問したり、あるいは、各家庭にチラシを入れていただき、1週間以内に不法投棄はほとんど見なくなりました。これも私の地域だけでなく、荒川全域についてそういった活動をなさったかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(会長) では、それについては今お答えください。

(事務局) 不法投棄については、発生した場所の近隣のごみの集積所の方々にこういう不法投棄がありましたので、不法投棄は犯罪です、不法投棄は罰則等もありますという形で、しないようにしてくださいと。あわせて、そういうものは、基本的には粗大ごみに該当しますので、粗

大ごみ受付センターに申し込みをしてくださいというチラシを、なかなか全地域というわけにもいきませんので、発生した場所についてその近隣の枠の中で決めて、チラシは配らせていただいている。

(会長) ありがとうございました。

それでは、今までの委員の皆様のご発言を伺いますと、区に対する質問もございましたけれども、それ以上にご意見、ご提言が非常に多かったように思われます。次回に事務局がお考えになっておられる問題意識と合わせて整理したものを、この会にお出しitただくようのご努力をお願いしたいと存じます。それでは、議論を先に進めたいと思います。

(5) ごみ排出源単位の速報について

(会長) 次に次第(4)ごみ排出源単位調査の速報について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 「荒川区ごみ排出源単位実態調査」の速報となっているものでございます。

先ほど、委員の方からも事業系のお話がございましたけれども、今回、排出源単位実態調査につきましては、家庭系だけではなく、事業系につきましても実態調査をしております。その中では業種別に、どういったごみが出ているかも見てとれますので、今後、事業系のごみを減らすに当たり、どういったところに絞っていくかというヒントにもなると思います。

それでは、説明のほうに移りたいと思います。

まず、2ページでございます。こちらのほうが今回の調査手法です

続きまして5ページでございます。細かい品目につきましては、その前の4ページに分類項目ということで詳細に書いてございますけれども、まず、5ページのところは家庭ごみの実態調査ということです。(3)調査対象の世帯でございますけれども、こちらは116件、8日間に及んで調査をさせていただきました。そこで、区内をクラスター分類しています。

そして、調査方法は先ほど申し上げたとおりで、あと、アンケート調査も実施しているんですが、今回は速報版ということで実態調査のみのご報告とさせていただきます。

6ページでございます。(6)調査結果の概要でございます。こちらは、家庭系のごみの全体の発生量の結果ということです。総括いたしますと、1人1日当たり約740.9グラムということで、家庭ごみは、可燃ごみのほうが64.2%、そして、不燃ごみが8.1%、そして、資源物が27.7%であったということでございます。その後に属性別ということで、世帯の人数別になってます。

7ページでございますけれども、こちらは世帯別に分けてございまして、これは可燃ごみのラベルが張ってある袋について、こういう状況になっていたということでございます。

それから、次の8ページです。こちらが不燃ごみのラベルについている袋につきまして、中身がどうなっていたのかというのが書いてあるということでございます。

それから、次が資源物のラベルについてあるものにつきまして、同じく世帯別にまとめてあるものです。

続きまして、10ページでございます。こちらは住居別の状況で、先ほどと同じような形で可燃ごみ、不燃ごみ、そして資源という形でまとめがしてあるものでございます。

続きまして、14ページ。こちらが先ほど初めに申し上げましたクラスター分類による地域別の発生状況です。

そして、15ページから16、17という形で、クラスター別にどういったような状況になっているのかが示されています。

続きまして18ページ、家庭ごみの組成の分類統計の結果です。そして、図表2-15の可燃ごみの大分類による組成割合のところの下から合計、その他、資源物とありますけれども、その資源物のところが、次の19ページ、資源はどうだったんだろうということでくり抜いて、そこで混入割合が書いてあるわけでございます。

続きまして20ページ。不燃ごみにつきましても、分類統計の結果として、資源はどれぐらい混入しているのかをくり抜いて、21ページに示しています。

それから、22ページ。こちらは資源のラベルが張ってある袋についての組成分類ということで、どういう状況かが書いています。今までが家庭系の分類の結果でした。

続きまして、事業系の状況でございます。本調査におきましては、事業所の中でも従業員が20人未満の事業所、こちらにターゲットを絞り調査をしました。調査期間は、8日間でございます。調査対象の事業所、協力をしていただいた事業所が112件ございました

そして、こちらにもアンケート調査と書いてございますけれども、今回は速報ということで割愛させていただきます。調査の内容としまして、回収したサンプルを組成分類ごとに分類をし、重量の計量、そして記録集計を行ったということです。

そして、24ページです。こちらも家庭系と同じような形での調査結果の概要となっています。発生量の結果ということで、トータルで1事業所1日当たり3,326.7グラムであると、そして可燃ゴミが66.1%、不燃ごみが10%、そして資源物が23.8%というのがトータルです。それから、その後に業種別で、図2-36がございます。

続きまして、25ページ。こちらが可燃ごみの中でも産業分類上分けたとして、どういう状況かということです。

続きまして26ページ、27ページ。こちらは不燃ごみ、資源となっています。

そして28ページ。分類の仕方がクラスター分類で、町別ということでそれぞれ、可燃・不燃・資源の出方がまとめています。町屋地区が非常にグラム的に多ございます。どういうわけかというのが、29ページを見れば大体の察しがつくわけですけれども、こちらは可燃ごみ、紙類のところを着目し、これが3,198ということで、紙を扱っていて、その部分が排出されるという業種がこちらに集中しているのかと、しかも、紙というので、最終的に排出される、出されるものが多いのかなという状況が見てとれます。

続きまして、30ページが不燃ごみ。そして、31ページが資源となっています。

そして、32ページですけれども、組成の分析結果ということで先ほどと同じような形で資源物だけをくり抜き、33ページに示させていただいております。

続きまして、34ページ。そして、35ページにつきましても同様でございます。

そして36ページは資源物ということで、こちらもどのようなパーセンテージになっているのかということが示されております。

そして、最後37ページです。これは速報ですので、一部これをトータルした形で、家庭系で容器包装リサイクル法のプラスチック類の状況ということで、こちらを世帯別に取りまとめ、どういった状況かということが可燃・不燃・資源別にあらわされております。

説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。実態調査、非常にいい調査をしていただいたと思います。今ごらんになってすぐ委員の先生方にご意見を伺うというのはいさきかじくじたるものがございますが、今のご覧になったこの資料と説明について何か。どうぞ。

(委員) 次回まで結構ですけれども、ところどころに分析の結果が出ているんですが、もう少し具体的にどのような問題点があつて、どのような課題があつてということを具体的に書いてもらいたいです。これが1つ。そして、それらの課題のためにどのような解決方法を考えるかもあわせて体系としてお示しいただいたほうが分かりやすいので、そのような分析、課題、解決方法等々を体系的に次回お示しいただければありがたいです。

(会長) 難しいご注文をいただきまして、解決方法までということですが、よろしいですか。

(事務局) 考えられる限りで。

(委員) 関連して、今言われたんですけれども、組成の徹底した調査なくして減量化の方針は持てないだらうと、その地域の特性もあります。町屋地域に紙があると思ったら、やはり紙の加工業者はたくさんいて、出す日に60キロぐらいの袋に紙の切り抜いた後、あれを全部出す。なるほどなってわかりますね。そういうのも含めて組成調査で、例えば23年までに20%の減量、大変大きなハードルですけれども、その答えのヒントもここから出てくるんじやないかなと思っています。ですから、すべての前提なので、今言われたことは可能な限り出してもらいたいと、私も同じ思います。

(会長) ありがとうございます。そのほかございましょうか。どうぞ。

(副会長) この調査を拝見して、すばらしい調査だなと思い驚きました。色々なところで拝見していますが、ここまで条件設定を細かくきちんとやっているのは、余り拝見したことがないという感じです。この6ページに世帯人数、1人世帯から5人世帯まで、一般の家庭ではありますけれども、1人世帯だとたくさん出すけれども、家族が増えるにあたって1人部分は減ってくるみたいな、こういうのが顕著に出てくる。こういうのを見ながら、今色々ここから何を読み取るかというところですね。そこが物すごく大事ですけれども、でもこういう調査が

きちんとできしたこと自体、この地域の皆さんがこういうところからやっていくという思いがすばらしいなと思いました。

(会長) お褒めをいただきまして、ありがとうございます。

(委員) 事業系のごみの中に非常に紙類が多いと。それで、我々商工会議所と事業系の皆さんとずっとやっているんですけれども、これはもうどんどん参加者が減ってきています。もう一つ、今、製紙会社が困っていることで、昇華性インクというのがあり、これは水を使わないというか、プリントをぱっとやる。紙を添えて、その紙を出しますと、1枚出したやつが製紙会社のところに入ると、アジサイ現象と言って、紙に点々って斑点が出て、売り物にならなくなるということで、今問題になっています。これは今のところ、焼却しなきゃだめだという製紙会社で色々な形で研究しているけれども、処理方法がないと言うんです。だから、そういうやつは出るかと思います。けれども、大概の紙器屋さんのやつはリサイクルできますから、これをまとめてもらえば、そういう呼びかけもあわせて商工会議所だけじゃなく、商工会議所に入っていない方々にも言ってもらえば、我々は安い費用で回収しているということをやっておりませんので、ぜひPRとか、そういうのがありますよと。紙ごみが事業系の中で多いということで、これはぜひお声をかけていただければと。集めるのは、点で集めたら経費が物すごくかかるんです。だから、地域が連動して、線にして回るような形にすれば、回収費用も安くなります。その地区、町屋地区だけ回るというような形にすれば、そういうお考えもあわせて検討していっていただければと思いますけれども、その地域の人に啓発になると思います。

(会長) ありがとうございました。どうぞ。

(委員) 速報ということで、これから色々分析して、色々なことが出ると思うますが、とりあえず、分別的にはまだまだ混入が大分あることがこのデータを見るとよくわかると思いますので、その部分については、商工会議所の役員会なんかでもまた啓発したいと思います。

(会長) ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご提言がございましたら、ぜひお願ひいたします。

(副会長) この調査などを拝見しても非常に細かくやっておるんですが、合計したごみの排出量は、全国的な数からみると、もう少し減らす努力をしても総合的にはいいのかなという数字だと思います。それで、細かい課題をこれから抽出するのはもちろんですが、資料の最後のページの課題のところで、どなたもご発言がなかったので気になって今一言申し上げますと、区が考える課題で家庭系ごみの有料化が入っているんです。これは皆さんで1年、2年、3年、何年もかかって話し合っていく話ですので、別にすぐにここの審議会で話したら次からとい

う話ではないですけれども、大胆な減量をするときに、色々な仕組みの1つとして、今全国の自治体では、この有料化をかなり真剣に取り組んでいるところが急激に増えてきて、6割ぐらいの自治体が真剣に取り組んでいます。取り組むと1年ぐらいでごみが3割ぐらい減つてくるというデータが明確に出ているので、もちろん、なぜそんなに急に減らさなきやいけないかとか、そういう理由があるところにとって大事な施策ですけれども、こういう全国的な傾向も少し考えながらいくことも大事と思って発言させていただきました。

なぜ申し上げたかというと、前回のご質問にも、例えば清掃工場などのこれから、そういうことも考えると、ごみを減らすことと、そういうことの関係って、どう考えるのかみたいな非常に難しいけれども、大事なご質問が出て、今回の資料にも全部の清掃工場のこれから改修予定表というのが出ていました。例えば東京がこれから、きちんとみんなで減量しながら改修しなければいけないところを改修せずに、古いところはそのまま廃炉にしてもいいようなことを20年、30年かけて東京23区がどうつくっていくのかというところも考えていくのは、長い目で見ると大事なことだと思っています。

最近、人口の大きなところで有料化が1年たって、そのデータが公表されました。札幌市です。やはり1年でごみは減って、資源は増え、その合計で大体30%ぐらいが1年で減っているんです。そちらでは、4つある清掃工場のうち、1つがもうすぐ修理しなければいけないときがきていて、このままいけばその1つのところは、修理せずにそのまま廃炉にできるんじゃないいかということが読み取れるというお話をしました。やはりその地域地域の事情は違いますけれども、長い目の戦略みたいなことも考えながらということも1点必要なではないかと思って、家庭ごみ有料化という、こういうのも一人ひとりが責任を持つ社会に向けてちゃんと考えなければいけないやり方の1つではあると思っています。

(会長) 非常に議論を呼ぶところでありまして、これからは避けて通れない方向性だと思いますので、今後の議論にゆだねたいと思います。今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 1つ、ご説明が漏れてしまったものがございました。家庭用の生ごみ処理機のお話が先ほど委員の方からご指摘いただきましたけれども、資料が1枚ございます。生ごみの減量化というのは非常に重要で、家庭から出される燃やすごみのうち40%が生ごみということでございます。こうした中で、2万円を上限として、購入費用の2分の1相当額という形で助成をさせていただきます。

それでは、今後の予定と事務連絡をさせていただきます。次回の審議会の時期につきましては、11月を予定しております。本日、委員の皆様方のご意見、ご提言をまとめさせていただき、次回と次回の次の審議会でご検討いただきたいと考えております。また、次回は先ほどご指摘いただきました、ごみ排出源単位の調査、こちらのまとめを分析、課題の抽出、解決案というような形ができる限り取りまとめたいと考えております。詳細につきましては、会長とご相談させていただき、後日事務局から通知をさせていただきます。

そのほかに今後の予定として、施設の見学会も行いたいと考えおります。会長とご相談させていただき、別途機会を設けさせていただきたいと考えております。

事務連絡としては、本日の資料に、前回の審議会の会議録をつけさせていただきました。議事録については事前にお目通しをいただいているところではございますけれども、この内容でホームページに載せさせていただきたく存じますけれども、いかがでございますか。

(「はい」「結構です」の声あり)

承知いたしました。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございました。

それでは、これで本日の審議会を終わりたいと存じます。お忙しい中、大変ありがとうございました。

(拍手)

閉会